

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第50号

平成28年第4回（12月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年12月15日

蓮田白岡衛生組合

管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成28年12月22日（木）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成28年第4回定例会 会期12月22日 1日間

応招議員（12名）

1番	鬼久保二郎議員	2番	渡辺聡一郎議員
3番	関口昌男議員	4番	高木隆三議員
5番	齋藤隆宗議員	6番	鈴木貴美子議員
7番	田中秀行議員	8番	石原富子議員
9番	木佐木照男議員	10番	中里幸一議員
11番	大倉秀夫議員	12番	船橋由貴子議員

不応招議員（なし）

平成28年第4回（12月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

平成28年12月22日（木曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第15号、議案第16号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第15号の内容説明
- 10 議案第15号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第16号の内容説明
- 14 議案第16号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 副管理者の挨拶
- 18 閉 会

午前8時58分開会

出席議員（12名）

1番	鬼久保	二郎	議員	2番	渡辺	聡一郎	議員
3番	関口	昌男	議員	4番	高木	隆三	議員
5番	齋藤	隆宗	議員	6番	鈴木	貴美子	議員
7番	田中	秀行	議員	8番	石原	富子	議員
9番	木佐木	照男	議員	10番	中里	幸一	議員
11番	大倉	秀夫	議員	12番	船橋	由貴子	議員

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

中野敦一	蓮田市 みどり環境課長	大橋浩明	白岡市 環境課長
------	----------------	------	-------------

説明のための出席者

中野和信	管理者	小島卓	副管理者
加賀谷武憲	会計 管理者	宮野俊彦	事務局長
山崎喜紀	次長兼 リサイクル 推進課長	黒崎晃	庶務課長
齋藤晃	廃棄物 対策課長	小林秀之	施設課長

事務局職員出席者

書記	関口義明	書記	藤井勇年
書記	中太裕司	書記	齋藤芳和
書記	高橋利男	書記	塚越忍

◇

◎開会の宣告

(午前8時58分)

○高木隆三議長 12月定例会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○高木隆三議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○高木隆三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

5番 齋藤隆宗 議員

6番 鈴木貴美子 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○高木隆三議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月22日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

◎諸報告

○高木隆三議長 日程第3、諸報告をいたします。

先般、蓮田市と白岡市の両首長において、当組合の管理者選任の話し合いが行われましたので、その協議結果について管理者から報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。高木隆三議長さんのお許しをいただきましたので、ご報告申し上げます。

本日は、平成28年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催できましたこと、まずもって厚く御礼申し上げる次第でございます。議員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、ご参集を賜りました。まことにありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまお話がございました報告の案件でございますが、蓮田白岡衛生組規約第8条第2項におきまして、「管理者及び副管理者は、関係市の長の協議により、そのうちからそれぞれこれを定める」ということになっているところであります。この規定に基づきまして、去る12月13日に衛生組合会議室におきまして正副管理者会議を開催し、白岡市の小島市長さんと協議をいたしました。その結果、引き続き衛生組合の管理者をお引き受けすることになりました。今後とも副管理者、白岡市の小島市長さんともども、そして衛生組合議員の皆様方のご協力をいただきながら衛生組合の運営に一生懸命努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

○高木隆三議長 次に、本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○高木隆三議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

宮野事務局長。

〔事務局長朗読〕

○高木隆三議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎議案第15号、議案第16号の一括上程

○高木隆三議長 議案第15号ないし議案第16号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○高木隆三議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 改めまして、皆さん、おはようございます。ことしも1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは、提出議案につきまして統括説明をさせていただきます。

ご審議を賜ります案件は、条例関係が1件、予算関係1件でございます。

初めに、議案第15号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。今回の改正は、平成28年8月8日に提出されました人事院勧告に鑑み、職員の給与等について所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

続きまして、平成28年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）でございますが、今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,562万7,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,732万2,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、まず歳入につきましては、分担金といたしまして、蓮田市、白岡市の負担金の軽減のため、執行見込みのついた不用額分を減額させていただきます。

手数料につきましては、有料指定ごみ袋の販売の減により、減額するものでございます。

また、物品売払収入につきましては、古紙類の売却単価の下落や回収量が減少していることから減額するものでございます。

雑入といたしましては、東京電力福島第一及び第二原子力発電所事故に係る賠償金を計上させていただきました。

組合債につきましては、ごみ処理施設延命化工事費の確定によりまして、国と県からの借入額を減額するものでございます。

次に、歳出の主な内容でございますが、1款議会費では、本年度の議会視察研修が終了し、執行額が確定したため、減額するものでございます。

2款総務費では、職員給与の改正を踏まえ、不用額について職員の給料等を減額するほか、執行の見込みのついた委託料等を減額するものでございます。

また、施設整備基金費につきましては、来年度以降の施設整備に係る費用の資金として施設整備

基金へ積み増しを行うものでございます。

次に、3款衛生費、1目の清掃総務費の光熱水費につきましては、電気料の減額をするもので、現状の原油価格が安価で推移しており、電気料金の算出の基礎となる燃料調整費がマイナスで推移していることから、減額するものでございます。

また、じん芥処理費につきましては、執行見込みのついた委託料及び執行額が確定している工事費を減額し、新たにごみ処理施設機器保守点検業務委託料として、1号炉のバグフィルターの点検、清掃に要する費用をお願いするほか、工事請負費として一軸破碎機のテントの補修費用、ごみクレーンの部品交換に要する費用、3号急冷塔の漏電箇所の復旧工事費用などをお願いするものでございます。

し尿処理費につきましては、執行見込みがつかしました薬品費、委託料、工事請負費などを減額するものでございます。

リサイクル促進費につきましては、執行見込みのついたリサイクルプラザ運営に係る業務委託料を減額するものでございます。

4款公債費につきましては、延命化工事費の確定による利子分を減額するものでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重審議の上、ご可決を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、3件の行政報告をさせていただきます。お手元に資料をご配付申し上げておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、廃棄物減量等推進審議会への諮問についてご報告申し上げます。当組合では、一般廃棄物の減量及び適正な処理の推進に関する諮問機関として、学識を有する方、商工会、環境や廃棄物処理などの関係者並びに公募による市民の方々で構成する蓮田白岡衛生組合廃棄物減量等推進審議会を設置しております。

去る9月26日に、平成28年度第1回目の審議会を開催し、平成30年6月末まで2年間の任期で新たに20名の方々を審議委員として委嘱をさせていただきました。また、前年度の審議会において、搬入手数料の見直しについては早急に検討が必要であるとの答申をいただいていることから、廃棄物処理手数料の見直しについての諮問をしたところでございます。

具体的な内容といたしましては、当組合内に直接搬入される家庭系ごみや事業系ごみの一般廃棄物処理手数料のほか、産業廃棄物並びにし尿の処理手数料など8項目の処理手数料の見直しについてご審議をいただく予定でございます。廃棄物の排出抑制の推進と適正な受益者負担のあり方などを視野に慎重に審議を重ねていただき、平成29年度末にご答申をいただきたいと考えております。

次に、3R推進事業の実施状況についてご報告申し上げます。当組合では、3Rやエコ活動の情報発信をするため、エコプラザにてリユース品の展示販売や体験講座を開催しているところであり

ます。

去る10月16日日曜日には、第8回エコプラザまつりを開催し、当日は天候にも恵まれ、555人が来場され、大変盛況に終わることができました。

開催内容としては、さいころゲームへの参加によるトイレットペーパーや肥料小袋との交換のほか、リユース品展示即売、包丁研ぎの実演、蓮田市消防署による火災予防PRや、蓮田市、白岡市の商工会による物品販売、そのほかにも施設見学やごみ分別アプリの啓発も実施いたしました。

また、10月23日日曜日には、リサイクル肥料の販売会を実施し、400袋を完売することができました。

次に、蓮田市、白岡市で開催されるイベントでの啓発事業につきましては、11月3日木曜日には、蓮田市で開催された「雅楽谷の森フェスティバル」に参加し、エコプラザのPRとリユース活動の推進を図ることを目的として、環境センターに搬入された資源物の中から子供服を中心とした衣類の交換会を実施いたしました。

また、11月23日水曜日には、白岡市で開催された「わんぱく商店街」に参加し、子供たちが使わなくなったおもちゃを持ち寄り、別のおもちゃと交換するお店を開き、子供たちに不用となったものをごみとするのではなく、リユースする取り組みを体験してもらいました。

今後もエコプラザを情報発信の場として活用するとともに、蓮田市、白岡市で実施されるイベントに積極的に参加し、市民のリサイクル意識を向上させるための3R活動の推進に努めてまいります。

次に、延命化工事の進捗状況と1号焼却炉の休止についてご報告申し上げます。当組合では、平成24年12月に策定した「廃棄物処理施設長寿命化計画」に基づき、平成25年度から平成29年度の5カ年事業としてごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設の処理能力を維持し、既存施設を平成40年度まで使用できるよう、基幹的な設備の改修を行うため、17件の延命化工事を実施しているところでございます。

延命化工事の進捗状況といたしましては、昨年度までに12件の工事が完了し、今年度はごみ処理施設の中央計器盤シーケンサー交換工事と2号焼却炉本体補修工事を実施しており、いずれの工事も11月末の時点で実質的な工事は完了し、計画どおり進捗しているところでございます。

当組合のごみ処理施設は3つの焼却炉で構成されておりますが、現状のごみ搬入量並びに施設の運転方法の見直しを考慮しつつ、ランニングコストなどを含めて総合的に判断したところ、延命化工事の対象といたしましては2号炉、3号炉のみとし、1号炉においては、今年度実施している2号焼却炉本体補修工事が終了した段階で休炉とする計画といたしました。

延命化工事が順調に進捗していることから、当初の計画どおり、本年12月末をもって1号炉を休止することといたしましたので、ご報告申し上げます。

今後におきましても、延命化の対象となっている各機器の工事を安全、確実に終了させ、市民生

活に支障を来すことのないよう、計画的な修繕等を実施しながら、適正な施設の維持管理に努めてまいります。

以上、行政報告を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○高木隆三議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第15号の内容説明

○高木隆三議長 日程第6、議案第15号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、議案第15号につきましてご説明させていただきます。着座にて説明します。

本議案は、平成28年8月8日に提出されました人事院勧告に基づき、国家公務員の俸給表及び諸手当の改正に準じて、職員の給料表及び勤勉手当について所要の改正を行うものでございます。

第1条では、給料月額及び勤勉手当の改定を行うものでございます。

まず、勤勉手当の支給割合の改正でございますが、職員にあっては100分の80を100分の90とし、0.1カ月分を引き上げ、再任用職員にあっては100分の37.5を100分の42.5とし、0.05月分を引き上げるものでございます。

給与につきましては、国の引き上げに準じた給料表へ改定を行うものでございます。改定の内容といたしましては、世代間の給与配分の見直しの観点から、若年層に重点を置きながら広い範囲の号給につきまして改定率が引き上げられ、組合職員の平均改定率は0.15%の引き上げとなります。今回の改正による職員の給与額は、1人当たり平均で月額524円の増となります。

次に、第2条でございますが、こちらは平成29年4月1日以降の勤勉手当の支給割合を変更するものでございます。第1条で引き上げました勤勉手当の支給割合0.05月分を次年度から6月と12月にそれぞれ振り分けまして、職員は100分の90を100分の85へ、再任用職員は100分の42.5を100分の40へ変更するものでございます。

なお、平成28年4月から改正条例施行までの給与月額の差額分として遡及支給を行い、勤勉手当につきましては改正後の給与条例の規定として本年12月1日から適用するものでございます。

以上で議案第15号の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○高木隆三議長 説明が終わりました。

◇

◎議案第15号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第15号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第16号の内容説明

○高木隆三議長 日程第7、議案第16号 平成28年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）

についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、議案第16号 平成28年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして内容説明を申し上げます。資料のほうのご用意よろしくお願いいたします。

まず、第1条でございますが、今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,562万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,732万2,000円とするものでございます。

続いて、第2条におきましては、債務負担行為の補正でございます。

次に、第3条におきましては、地方債の補正でございます。

恐れ入りますが、資料1ページをお開き願いたいと存じます。今回の補正は、歳入では、分担金、手数料、財産売払収入並びに組合債の減額と諸収入の増額でございます。歳出では、議会費、衛生費並びに公債費の減額、総務費の増額が主なものでございます。詳細な内容につきましては、後ほど事項別明細にてご説明申し上げます。

次に、3ページをお開き願いたいと存じます。第2表、債務負担行為補正でございますが、6件でございます。まず、1件目でございますが、人事・給与システム借上料につきましては、平成28年度末をもってリース満了となりますが、1年の延長が可能となったことから、再リースを行うものでございます。

次に、財務書類作成支援業務委託料につきましては、総務省が進める新地方公会計制度の実施に伴い、蓮田市、白岡市において平成28年度決算から新公会計制度の導入を実施することとなり、当組合におきましても財務書類の作成を行いまして両市の決算と連結する必要があることから、債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、財務連携システム改修業務委託料につきましては、先ほどの財務書類作成支援業務委託で使用する書類を作成するため財務連携データのプログラムの改造が必要なことから、債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、リサイクルプラザ運営業務委託料につきましては、4月1日からの業務が円滑に遂行できるよう債務負担行為を設定するものでございます。

次に、アームロール車借上料につきましては、粗大ごみ処理施設で使用しているアームロール車が5年のリース満了後2年の延長が可能なこと、再リースを行うものでございます。

次に、電算事務機器（追加）借上料につきましては、端末機器のリース期間が満了となることから、5年間のリースを行うものでございます。

次に、第3表、地方債補正でございますが、ごみ焼却施設延命化事業の費用が確定したことから、限度額を減額するものでございます。

次に、5ページをお開き願いたいと存じます。まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金の1項1目分担金につきましては、予算執行の見込みがつかまりましたので、不用額分を減額するものでございます。なお、蓮田市分として164万3,000円、白岡市分として143万2,000円の手当金の減額となります。

また、ごみ焼却施設延命化事業の工事費が確定したことから、両市からいただいている延命化事業分の一般財源につきましても、蓮田市分として276万7,000円、白岡市分として241万3,000円を減額するものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、2項1目手数料につきましては、有料指定ごみ袋の販売枚数が過去5年間の平均と比較し減少しておりますので、ごみ処理手数料203万5,000円を減額するものでございます。また、廃タイヤ・バッテリー処分手数料につきましては、今年度の引き取り会が終了し、実績に応じて6万9,000円を増額するものでございます。

次に、3款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入の古紙類売却につきましては、新聞、布類において単価の下落及び数量が減少していることにより、519万円を減額するものでございます。

次に、6款諸収入、2項1目雑入につきましては、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法に基づく平成27年度分の賠償請求額が確定しましたので、計上するものでございます。

次に、7款組合債、1項組合債、1目衛生債につきましては、ごみ焼却施設延命化事業債が、工事費の確定により、国と県からの借入額合わせて230万円を減額するものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。6ページをごらんください。まず初めに、1款議会費、1項1目議会費、9節旅費の特別旅費及び14節使用料及び賃借料の有料道路通行料並びにバス借上料につきましては、視察研修が終了したことに伴い、執行残を減額するものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、このたびの給与改正に伴う増額を加味した上で執行見込みがついたことから、給与、手当等を減額するものでございます。詳細につきましては、9ページ給与費明細書として取りまとめてございますので、後ほどご確認いただければと存じます。

次に、7節賃金につきましては、昨年職員1名の死亡退職に伴い、臨時職員の雇用により対応しておりましたが、10月1日付で新規職員が採用されたことから勤務時間の調整を図った結果、不用額を減額するものでございます。

次の9節旅費の特別旅費につきましては、職員研修費用として環境省の主催する研修参加を見込んでおりましたが、抽せん漏れにより参加できなかったことにより、執行残を減額するものでございます。

次の13節委託料の計量器保守点検業務委託料につきましては、執行の見込みがつかまりましたので、

減額するものでございます。また、会計伝票作成業務委託料につきましては、指定金融機関及び収納代理金融機関において、納入通知書の取りまとめの際に使用する伝票を作成する費用をお願いするものでございます。

次の14節使用料及び賃借料につきましては、当組合が処理委託を行っている廃棄物処理工場等の現場確認のための交通費に不足が生じていることから、増額をお願いするものでございます。

次の19節負担金、補助及び交付金につきましては、埼玉県総合事務組合退職手当負担金額の負担金率が確定したことから、不用額を減額するものでございます。

次に、2目財産管理費の13節委託料の庁舎定期清掃業務委託料、消防用設備保守点検業務委託料及び場内関係保全業務委託料につきましては、それぞれ執行額が確定したことから、減額するものでございます。

次に、7ページをお開き願いたいと存じます。3目施設整備基金費、25節積立金につきましては、蓮田市、白岡市の財政当局と協議をさせていただいたところ、来年度以降の施設整備費用に充てがう財源として4,000万円の積み増しを行うものでございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費、11節需用費の燃料費につきましては、焼却施設で使用する重油の価格が安価で推移していることから、減額するものでございます。次の光熱水費につきましては、今年度の電気料金におきまして原油価格等が安価で推移しており、燃料調整費が昨年よりも大幅に減少したため、2,888万6,000円を減額するものでございます。

次の12節役務費及び13節委託料につきましては、歳入でもご説明申し上げましたが、指定ごみ袋の販売数が伸びておりませんので、指定ごみ袋売りさばき手数料並びに指定ごみ袋製作及び配送業務委託料をそれぞれ減額するものでございます。

次の27節公課費につきましては、汚染賦課量賦課金について、ごみ焼却施設の排ガス排出量が減少したことと、賦課金単価が下がったことから、減額するものでございます。

次の2目じん芥処理費、11節需用費の薬品費につきましては、執行見込みがつきましましたので、減額するものでございます。

次の13節委託料につきましては、燃えるごみ等収集業務委託料、焼却灰・ばいじん等処分委託料及びごみ処理施設測定業務委託料につきまして執行見込みがつきましましたので、減額するものでございます。次のごみ処理施設機器保守点検業務委託料につきましては、1号炉を休止するに当たり、1号バグフィルター内に堆積するばいじんを除去及び清掃する費用をお願いするものでございます。

次の14節使用料及び賃借料の重機借上料につきましては、執行額が確定したことから、減額するものでございます。

次の15節工事請負費、焼却炉補修工事につきましては、延命化工事である2号焼却炉本体補修工事及び耐火物補修工事ほか計3件の工事の執行残を減額するものでございます。次のごみ処理施設

機器補修工事につきましては、クレーンの点検時に指摘された部品の交換工事並びに3号炉急冷塔ホッパーのヒーター部における漏電復旧工事及び屋外の一軸破碎機用のテント倉庫の穴あき補修工事の計3件の補修工事をお願いするものでございます。

次の3目し尿処理費の11節需用費の薬品費につきましては、執行見込みがつきましたので、減額するものでございます。

次の13節委託料のし尿収集業務委託料につきましては、前年度と比較しましてくみ取り件数が減少していることから、減額をするものでございます。次のし尿処理施設測定業務委託料につきましては、執行額が確定したことから、減額するものでございます。

次の15節工事請負費、し尿処理施設機器補修工事につきましても、執行額が確定したことから、減額するものでございます。

次の4目りサイクル促進費、13節委託料のリサイクルプラザ運營業務委託料につきましては、執行額が確定したことから、減額するものでございます。

次に、4款公債費、1項公債費、2目利子の23節償還金利子及び割引料の地方債利子でございますが、国、県からの借り入れ利率及び償還年数が確定いたしましたので、地方債利子を減額するものでございます。

9ページには職員の給与費明細書、10ページには債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書を掲載してございますので、後ほどごらんいただければと存じます。

以上、簡単でございますが、議案第16号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第16号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

12番、船橋由貴子議員。

○12番 船橋由貴子議員 12番、船橋由貴子です。7ページの施設整備基金費のところでは積立金4,000万円となっているのですが、現在高はどのくらいになっているのでしょうか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 ただいまの施設整備費の現在高でございますが、平成28年11月末現在におきまして1億2,015万8,261円でございます。

○高木隆三議長 12番、船橋由貴子議員。

○12番 船橋由貴子議員 これ、どのぐらい積み立てているかというのと、今後の見通しは。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 この施設整備基金の積み立て目標額につきましては、平成40年に新たに新施設を建設するということを前提に置きまして、毎年2,500万円を目標として積み立てをさせていただいております。この積み立てについては平成25年度から実施しておりましたので、ほぼ計画どおり積み立ては行われているという状況でございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、中里幸一議員。

○10番 中里幸一議員 債務負担行為の追加分についてお伺いします。

今回この中で再リースが2件追加されておりますけれども、1つはソフトの関係、1つは車両の関係なのですが、再リースの契約について、車両の場合、何か最初の契約内容によっては再リースのほうが高くなるというような状況も可能性としてあるというふうに聞いていますので、最初のリースの期間と、それから再リースをするに当たっての価格の設定ですか、その辺のところはどのようになっているのか教えてください。

○高木隆三議長 小林施設課長。

○小林秀之施設課長 まず、アームロール車の借上料のところは、今現在一月8万325円税込みで契約をしております。最近で5年間借りております。これを再リースした場合につきましては、月6万6,744円、税込み、掛ける2年間分ということで予定してございます。

以上です。

○高木隆三議長 10番、中里幸一議員。

○10番 中里幸一議員 これは、再リースは2年契約ですけれども、その後についてはまだ今のところ未定ですか。

○高木隆三議長 小林施設課長。

○小林秀之施設課長 2年たった後については、未定でございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

5番、齋藤隆宗議員。

○5番 齋藤隆宗議員 5番、齋藤隆宗でございます。ご質問、5ページ、歳入のほうの雑収入のうちの原発の賠償資金の金額、当初見込みの倍以上に大きくなっているその原因と、大きくなったほうがこれはいい。また、これは何年前からか知りませんが、新しいこれは項目だと思うのですが、来年はどのような予想を立てていらっしゃるのかという質問でございます。

以上です。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 東京電力におきますこの賠償金につきましては、今現在賠償金の対象となるも

のが放射能の測定に要する費用。あと、焼却灰の処分において、受け入れ先が放射能を含む可能性があるものについては測定を行ったり、その処分に対しての、現行の埋め立ての基準に対して適正かどうかという検査をしていく必要がありますので、1トン当たりの単価が多少値上がりをした経緯がございます。その差額分を東京電力のほうに持っていただく形で賠償金を請求しているものでございまして、平成27年度実績としましては放射能測定費用として20万5,000円、焼却灰の処分の差額として185万7,000円ほどを試算いたしまして請求をさせていただき、全額が一応賠償されたという経緯がございます。今後におきましても、同様に放射能測定を必要とする場合は、その費用額、それと焼却灰の埋め立てに係る差額分を賠償金として請求する予定でございます。

○高木隆三議長 5番、齋藤隆宗議員。

○5番 齋藤隆宗議員 もう一つなのですが、7ページ、衛生費、清掃総務費の役務費の指定ごみ袋の販売、売りさばき手数料という、これはごみ袋が減ることですから、その手数料が減っていくのはいいことだとは逆に思うのですけれども、実際これは相当な金額で売り上げのあるものでございますので、予算としても当てにしているところがあるのではないかと思うのですけれども、実際はこれ、予算が減るのは困るのですけれども、使う量が減っていくのはいいことなようです。これ、来年の予算作成のときにはどういう見込みをしているのか。販売するわけですから、おおよその見込み、どんなものかなというのをちょっと聞かせていただきたい。どのくらい減るものなのかということですね。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 ただいまのご質問、指定ごみ袋の売りさばき手数料のご質問がありますがけれども、これは袋1枚につき約3円の手数料としてお支払いしているものでございます。今回減額補正をさせていただきこともございまして、来年度におきましては、今年度に比較しましてその分減額して予算計上させていただき予定になっております。

以上です。

○高木隆三議長 5番、齋藤隆宗議員。

○5番 齋藤隆宗議員 予算が減るというのは自治体としては困るわけですが、これは予算編成する上での新たな追加になります。その予算が減っていくということに関しては、別にそれでいいのかという姿勢かどうか、ちょっと。

○高木隆三議長 宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 一応予算がこの部分について減るということですが、一応こちらのほうとしても3Rの推進ということでごみの減量化に取り組んでおりまして、特に事業のソフト面としてリサイクルプラザ等もつくりまして啓発をしております。それで、まずごみの減量化というのが最終目的でございますので、その分の予算は減りますが、それをほかの部分で歳入等をカバーするようなことを考えまして、今後ごみの減量化を進めるというふうに考えておりますので、よろし

くお願いします。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

7番、田中秀行議員。

○7番 田中秀行議員 7番、田中秀行です。先ほどの船橋議員の質疑とちょっと、一部重複するかもしれませんが、7ページの施設整備基金の積立金についてちょっと再度お伺いしますけれども、先ほどの答弁の中で、平成25年から積み立ててきたという答弁がございました。平均大体1年間で2,000万ぐらいずつ積み立てているというような答弁だったと思いますが、ことし4,000万積み立てているという、理由というのは。平均2,000万ということで最初なっているけれども、今回4,000万ということですが、それはどういうことなのか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 ただいま当組合で、これは施設整備基金でございますが、新炉建設に充てる部分、それが目標として、年間2,500万円を目標額としておりました。そのほかに施設整備に係る費用ということで、その財源の確保のための基金としての運用をあわせて行っておりまして、現段階ではごみ焼却施設の耐火物の補修工事の検討をさせていただいたり、今後し尿処理施設の老朽化を迎えておりますので、その他の大きな工事費用が莫大にかかるような工事があった場合にはその基金の取り崩しもいたし方ないということで、その新炉建設部分について取り崩すことはできませんけれども、そのほか、それを上回る部分については取り崩しが可能ということで、その財源に充てるために、財政に余裕がある場合には積み増しをさせていただいております。

○高木隆三議長 7番、田中秀行議員。

○7番 田中秀行議員 どうもありがとうございました。要は、平たく言うと、お金が財政運営で余裕あるときはいっぱい積み立てをするということだと思えるのですが、なぜこんなことを聞かかると、これはまたちょっと別の問題ですけれども、今回持ち込みの産業廃棄物だとか、一般家庭の持ち込み手数料の値上げの諮問をお願いしていて、財政的に余裕があるからことしは4,000万積み立てをしたというのでは、なかなか。積み立てることは大変いいことだと思うのですよね。それから、今後の施設の改善運営問題だとかに備えて積み立てていくというのですけれども、何が言いたいかという、財政的な効率性ということで、当初予算に対して初めてどうなのかと。適正に運用されているのかということになってしまうのです。その観点からすると、ちょっと平均2,500万に対して当初4,000万といたって、漠然とその金額を積み立てるとするのは、目的があったとしても、額がふわっと出てくるのはちょっといかなものかなと思うのです。平均で2,500万という答弁ですけれども、来年度も4,000万ということですか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 説明がちょっと雑で申しわけございません。こちらの基金積み増しについては、当然私も組合だけの判断ではなくて、両市の財政当局とよく協議をした結果の措置でございます。

この4,000万の内訳につきましては、当然新炉建設部分の積み立て分もございしますが、来年度の当初予算として繰入金の計上をさせていただいております。と申しますのは、両市においては今の時期に減額というような措置よりも、当初予算にこれを充てがうことで財源の確保はできるということ。財政当局としては、組合の財源としてはそちらにとりあえず基金積み増しをして、それを崩していただいたほうが負担金の運営についてはありがたいということがありましたので、そういう措置をさせていただいたところでございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第16号 平成28年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前10時41分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○高木隆三議長 ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められておりましたので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 高木議長のお許しをいただきましたので、12月定例会の閉会前に一言ご挨拶を申し上げます。

私ごとで恐縮でございますが、さきの白岡市長選挙におきまして多くの市民の皆様の負託をいただきまして、再び白岡市政の管理職の役を担うこととなりました。その後、先ほどもお話がございましたが、過日中野蓮田市長さんと協議の上、引き続きまして私、当組合の副管理者を務めさせていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今後におきましても、市民の皆様の快適な生活環境の確保を第一に考えまして、管理者とよく相談をしながら事業執行に当たってまいりますので、議員の皆様方のご指導、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会前のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○高木隆三議長 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて平成28年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時43分